

平成 29 年度「みんなの幸せづくりをすすめる研究会（ポヌール会議）」第 4 回オープンミーティング (平成 30 年 1 月 17 日@東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」)

第 4 回は、33 名の社協職員が参加されました！



地域共生社会及び多機関協働の取り組みを理解するため、東海村社協が主催する「地域共生社会実現推進シンポジウム」に位置付け、県内社協に参加を呼びかけました。

「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』という意識で参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」のことをいいます。
※平成 29 年 2 月 7 日 厚労省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定…「地域共生社会の実現に向けて」（当面の改革工程）【概要】から引用



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官の後藤氏からは、地域共生社会の構築に向けた「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みや実施のポイントについての講演がありました。
また、東海村社協 生活支援課 生活支援ネットワーク係 係長兼相談支援包括化推進員の古市氏からは、「地域支え合い体制整備事業」と「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に関する実践事例について報告がありました。
最後に、東海村長の山田氏、ケアプランセンターとうかい 管理者の深谷氏、中丸地区社協会長の叶井氏から、地域共生社会の実現に向けての実践活動について発表がありました。



水色：開催地
桃色：社協職員の参加があった市町

どこから来ましたか？

地域共生社会とは？

まとめ！

自治体、医療専門職、地区社協、市町村社協が一体となり、住民が生活しやすい体制づくりをすすめていくことが、地域共生社会の実現の一步につながります。
今後の動きに注視し、地域福祉推進のために社協がすべきことを改めて検討し、明確にしていくことが大切です。

次回予告

- ①第 5 回課題検討会議（エントリー制）
2 月 21 日（水）13：00～16：00（予定）
- ②第 6 回課題検討会議・年度末まとめ（エントリー制）
3 月 14 日（水）13：00～16：00（予定）